

令和5年度第1回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和5年7月24日（月）

午前10時から正午まで

場所：市役所3階第2・3会議室

■委員出席者（計13名、敬称略・順不同）

蔭山英順、高橋敦子、北村信人、野村勝己、谷田一敏、尾村あゆみ、石田沙織、
伊藤邦子、杉原孝子、松田斉、朝倉信哉、水谷弘喜、宇野成佳、

■委員欠席者（計6名、敬称略・順不同）

豊田かおり、川合大一郎、大橋直樹、長谷川依句弥、柴田春奈、松永聡

■事務局

福祉子ども部部長 瀬古俊之

子ども課長 久留宮康治

子ども課 渡辺奈保美、河内久佳、池田康利、伊藤彩子、井上誠士

■開会・あいさつ

（事務局：子ども課 児童家庭係長）

おはようございます、本日はご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日の会議は、「知立市審議会等傍聴要領」の規定に基づきまして、会議を公開としております。傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、このまま進めさせていただきます。

それでは、会議開始に先立ちまして、配付資料の確認をお願いいたします。机の上に、委員名簿を配付させていただきました。裏面に席次を印刷しておりますのでご確認ください。また、事務局側の名簿についても配付させていただいております。

会議資料として、「次第」、資料1「第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」、資料2「目標事業量に対する実績」、資料3「知立市子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方」、資料4「事前質問に対する回答」を机の上に配付しており、資料1の正誤表も配付させていただいております。また、参考として『第2期知立市子ども・子育て支援事業計画の冊子』も配付しておりますので、ご確認をお願いします。

なお、配付資料のうち、資料1から3は事前を送付させていただいており、内容の変更はございません。以上の資料がお手元にない委員がおみえでしたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、進めてまいります。皆様におかれましては、昨年度に引き続き、今年度末まで委員として当会議にご参加・ご意見賜りますようお願いいたします。

なお、委員の皆様のうち、昨年度ご参加いただきました、社会福祉協議会代表 竹本委員、

小中学校PTA代表 梶川委員、小中学校校長会代表 橋本委員、保育園保護者代表 田原委員の4名が、昨年度をもって委員を退任となり、新たに、社会福祉協議会代表 高橋委員、小中学校PTA代表 野村委員、小中学校校長会代表 大橋委員、保育園保護者代表 尾村委員の4名に委員となっていました。新たに委員となっていました皆様におかれましては、委員の就任をご承諾くださりありがとうございました。資料とは別に、机上に辞令を配付させていただいており、任期は、令和6年3月までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお本日、医師会代表 豊田委員、小中学校校長会代表 大橋委員、主任児童委員代表 長谷川委員、幼稚園保護者代表 柴田委員につきましては、欠席の連絡をいただいております。その他2名の委員の方からは特段ご連絡いただいておりますが欠席になるかと思っております。

それでは、委員総数19人のところ、その過半数に達しておりますので、知立市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、ただ今から、令和5年度第1回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

はじめに、市長よりご挨拶をさせていただきます。

(市長)

【市長あいさつ】

(事務局：子ども課 児童家庭係長)

ありがとうございました。続きまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(蔭山会長)

【会長あいさつ】

■副会長の指名

(事務局：子ども課 児童家庭係長)

ありがとうございました。続いて、次第の2. 副会長の指名に進みます。知立市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、副会長は会長が指名することとなっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。

(蔭山会長)

それでは、社会福祉協議会の会長を副会長とすることが慣例となっておりますので、社会福祉協議会代表の高橋委員に副会長をお願いしたいと思います。

(事務局：子ども課 児童家庭係長)

会長からご指名がありましたので、副会長は高橋委員をお願いしたいと思います。よろし

くお願いいたします。高橋委員は、副会長席へご移動をお願いいたします。

■議題

（事務局：子ども課長）

それではこれより、協議事項に入りたいと思います。ここからの会議進行については、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（蔭山会長）

それでは、3. 協議事項に入ります。（1）第2期知立市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績報告及び令和5年度事業実施予定について、お手元に資料1～資料4をご用意ください。こちらに基づき、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：子ども課長）

今年の4月に子ども課課長を拝命受けました久留宮と申します。昨年より引き続き委員の方、新しい委員の方、よろしくお願いいたします。

では、3. 協議事項のうち、（1）第2期知立市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績報告及び令和5年度事業実施予定について係る事前質問に対する回答をさせていただきます。資料4をご覧ください。

まず、子育て短期支援事業（ショートステイ）が良い事業であると思われるものの、昨年度の利用実績が0件であることについてお尋ねをいただきました。この事業の利用に向けた相談自体は年間を通じて数件は数えるものの、実利用に結びついていないことの要因としては、子どもの預け先の候補となるものの、結果として他の親族等の預かりなどを用いることによって本事業は利用されていません。ショートステイの近隣の実績ですが、刈谷市では、令和2年度3件、令和3年度5件、令和4年度1件です。安城市では、令和2年度2件、令和3年度4件、令和4年度4件です。碧南市では、知立市同様令和2年度から4年度までは利用実績はなく、また高浜市ではこの事業自体を実施していません。

次に、第三者評価制度はどのような機関かという質問ですが、福祉サービス第三者評価事業とは、社会福祉法人等の事業者が提供するサービスの質を当事者（事業者・利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する事業をいいます。

この事業は、個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけることを目的としています。さらに、福祉サービス第三者評価を受けた結果が公表されることにより、結果として利用者の適切なサービス選択に資するための情報になることを目的としています。

続いて、ひとり親家庭等日常生活支援事業について、家庭生活支援員はどのような人かという質問ですが、家庭生活支援員とは、日常生活支援事業の担い手として、一時的な生活支援が必要なひとり親家庭に入り、食事の世話や清掃、生活必需品の買物等を担うことを目的

として、シルバー人材センターから派遣される方のことを言います。支援員はホームヘルパーに係る研修又はそれと同等の研修を受講した方で、そこで得た知見をひとり親家庭の支援に役立てています。実績について、令和2年度は1家庭に37回派遣し、令和3年度は実績がなく、令和4年度は1家庭に1回派遣しています。

次に、妊産婦健康診査で、母子の健康保持に向けて心のケアも十分なされているのか、就労している妊婦への企業への配慮事項等は連絡されるのかという質問ですが、心のケアは重要な支援と認識しており、妊娠期から産後の健診では助産師外来を中心にメンタルのケアを行っており、心配な妊産婦さんを把握した場合にはスムーズな支援のために、医療機関と保健センターとの間で情報連携を行っています。

また、保健センターと妊産婦さんが就労する各企業等との間で直接的な連絡はとりませんが、医療機関で発行される母性健康管理指導事項連絡カードを診断書のような役割として案内しており、体調により職場での配慮が必要となった場合に使用できることを母子手帳発行時に周知しています。

最後に、スクールカウンセラー・心の相談員の充実についてご要望があり、なかなか予約が取れないという話を聞くなか、日数を増やしてもらえないかということですが、市内5小学校に配置している心の相談員の勤務について、令和4年度までは月3回程度でしたが、令和5年度より月4回程度勤務できるようにいたしました。少しでも、保護者や子どもたちの心に寄り添えるよう努めていきます。

以上が事前質問の協議事項（2）についてご回答させていただきました。

（蔭山会長）

ここまでの説明で何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。また、事前質問以外で何かありましたらお願いいたします。

（北村委員）

まず、スケジュール調整が大変なので、今後は会議開催通知を早めにいただきたいです。

そして、説明のあった事業について、内容が表面的で実際どういったことをしているのかわかりづらいです。そして、数値目標がほとんどないのでどれぐらい達成したのかもわかりづらいです。さらに、市単独事業と国県補助事業との区別を明確にしてほしいです。加えて、予算額の増減を明示してほしいです。

内容での質問としては、資料1のP1、「No.2 育児相談」の件数は延べ件数でしょうか。そして相談内容がどういったものであるのか知りたいです。

「No.3 ショートステイ」の実績0件ですが、制度自体の周知不足ではないかと思います。

「No.4 民間保育園」は大学との地域連携の実績ですが、公立が実施していて、これから民間も実施するのか、今後の拡大予定はどうなっているのでしょうか。

「No.17 インクルーシブ保育」については、発達障害児対象であることを明確にしたほうがいいと思います。そして、保育実績を園数だけでなく、内容が充実しているかなど中身を

評価してもらえるとよいかと思います。

「No.19 広域保育」ですが今何名いるのでしょうか。要望はあるが、待機児童がいるのでできていないということがあるので、お尋ねします。

「No.20 保健師巡回指導」は年2回で足りているのか、そういったところを評価の中に入れていただきたいです。

（事務局：子ども課長）

今回スケジュールがタイトであり、申し訳ありませんでした。数値目標についても可能な範囲でどのように設定していくのか議論していきたいと思います。

「No.3 ショートステイ」については、短期支援型と宿泊型があり、短期型でいえば就学前は一時保育、就学中であれば児童クラブなどが既に事業として実施されています。困るのは宿泊で、夜など親御さんがいないとなると親族やこういった施設の利用になります。近くに親族がいればそちらが優先されることになりますが、どうしてもなく宿泊を伴う場合はこの事業を利用するということになります。0だから問題ということではなく、これを利用する前の段階で何らかの支援を受けることができ解決できていればよいと考えています。

（事務局：子ども課 子育て支援係長）

育児相談の件数 836 件は延べ数です。相談内容は、近年増えているのは一時保育の利用に関わるものが最も多く、保育園が利用可能なのは0歳6カ月からですが、それより前の月齢ではどのような保育が利用できるのかという相談が増えています。年齢が上がると、保育園幼稚園の相談も増え、体の発達相談など様々な相談も増えてきます。

（北村委員）

発達に関することなのか、健康に関することなのか、保育システムのことなのか分類できると思います。何が悪くて、何に困っているのか我々も知りたいので、細かく分類してあるといいかと思います。

（蔭山会長）

こうして意見を求められてもこれでは意見は出せません。市として4年度実績の評価がなく、それを欠いたまま5年度の計画は立てられないと思います。4年度については「やりました」、5年度は「やります」といった差にとどまっています。4年度で実施したことにどういった不十分さがあるから、5年度は引き続きやりますということが必要です。評価がされていないのに、意見、質問を求められても何も出ません。事業の継続も前年度の評価を踏まえてですので、今回評価ができていないので、集まっても仕方がないと思います。

（水谷副市長）

本資料は本日配付させていただいた冊子の内容に基づき、個々の事業を報告したものです。

令和４年度に実施した結果をもって、この会議で令和５年度がどうあるべきかが重要です。ご指摘のとおり、件数が書いてあるだけで、中身がわかりません。皆様に内容を理解していただき、ご審議いただくのが本来の姿だと私も思います。ご指摘いただいたことはごもっともですので、そのあたりは事務局と確認しながら、しっかり反省して対応させていただきたいと思います。

（蔭山会長）

こうした指摘は常識の範囲であり、それすらできていません。こういった指導をされているのでしょうか。

（事務局：福祉子ども部長）

厳しいご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、そもそもの計画自体が数値目標の設定が少ない状態で、こういった方向でやっていくという方向性を示した計画の立て方が多いです。その評価が言葉での各事業の評価になり、今回しっかり評価されていないのではないかというご指摘だと思います。今後は数値化などしっかりとした評価ができるよう見直していきたいと思います。

（蔭山会長）

令和４年度何をしたか、もっと詳細に示していただきたいです。

（谷田委員）

質問ですが、昨年度も同様な資料だったのでしょうか。それが同様な計画であったなら、それは事務局だけの責任ではないかと思うのですが。去年入っていたものが、今年入っていないなら、それは事務局の責任ですが、去年同じメンバーで策定し資料に盛り込まれていないのであればその前から指摘されるべきで、本年度だけの問題ではない気がします。

（事務局：福祉子ども部長）

昨年度も同じように数値目標はなく、実績は載っていませんでした。と言いますのは、もともとの計画が言葉で示してありそれに対して言葉の評価になり、数値目標としての評価ができないというご指摘は昨年度もいただきました。

（北村委員）

昨年度数値目標がないとご指摘しましたが、その際は数値化できないので言葉での表現となりますとのことでしたので承認した覚えがあります。議事録がないので言った、言わないはわかりませんが、やはり数値目標自体の設定は必要だと思います。数値目標の設定と事業の結果を受けた評価を盛り込む必要があるのではないのでしょうか。

(蔭山会長)

確かに昨年と同じような資料であったと思いますが、今年度改めて問題点に気づいたため指摘しました。気づかなかった責任は私にもあります。数値目標の設定可能なものもあれば不可能なものもあり、実績が0でよいものもあれば、そうでないものもあり、そのまま継続していいのかの判断が難しいので、事務局は結果の検討をしているはずですからそれを公開していただきたいです。

(谷田委員)

予算が限られているので要望等がないなら事業の継続を精査し、必要性が認められないなら切ることとしていいと思います。可能な範囲で数値化をお願いできればと思います。

(野村委員)

資料1の構成についてですが、現状は部署ごとに整理されていますが、理解を深める観点から分野ごとの整理に再編することは可能でしょうか。

あと、資料1「No.115 特別支援教育連携協議会」について、これは学校になじめない特別支援学級の子たちに向けてのものだと思いますが、教育・福祉・医療が一体となつてとありますが、この会議自体がどのような体制になっているのか教えていただきたいです。

(教育長)

「No.115 特別支援教育連携協議会」ですが、通常学級にいる発達障害の子どもも含め、表記上障害のある子という意味です。特別支援教育というのは以前の特殊教育とは異なり、特殊学級だけでなく、通常学級も含め全体で取り組んでいるものになります。

(北村委員)

「No.25 保育所の施設整備」についてですが、定員を増やすなどの予定はありますか。本事業の実施により、ただ整備するだけなのか、整備して定員を増やすのか、そのあたりがわかりません。

(事務局：子ども課長)

現時点では、定員変更の考えは有しておりません。

(北村委員)

浸水想定区域に位置している八橋や知立保育園を他の保育園に統合し増築するなどは考えられていますか。

(事務局：子ども課長)

浸水想定区域に位置している八橋保育園等の存在も考えた場合、そちらも対応していくべ

きですが、工事を行う宝保育園は敷地面積等の関係もあり、増築による定員増が難しい状況でもあります。この八橋や知立保育園については、別の形で検討していきたいと思います。

（北村委員）

以前、逢妻保育園を改築する際に審議会が開かれました。逢妻地区は子どもがあまりいないですが、閉鎖するのをやめ、乳児に特化した施設とした経緯があります。これは仮の措置で、継続しないということでしたが、いつまで継続するのでしょうか。そのあたりの対策はされていますか。

（事務局：子ども課長）

民間で0歳、1歳、2歳を含む施設整備を進めるというお話があがったものの頓挫した経緯や、八橋や知立の問題にどのように対処するか、こういったことも関係すると思います。今のところ、逢妻については、1歳児について待機が出ているので、現状のままでいきます。浸水想定区域に位置している園については、おって調整し、方向性を示していきたいところではあります。

（北村委員）

いつまでに行うかの目標、期限がないと逢妻がずっと残る可能性があります。知立市は小規模保育園が多いのでコストがかかります。知立中央保育園をなくす時も10名のために1年間で6500万円、3年間で1億8千万円以上要します。そういったことが逢妻でも起こるので、暫定措置でしたが、その予算が他の保育園に影響を及ぼすと思います。

（事務局：子ども課長）

意思決定を示さなければいつまでというのもお示しできませんので、当面は逢妻保育園を継続していかなければならないと思っております。

（蔭山会長）

令和6年度の計画は令和5年度中に検討し、立てるべきだと思います。逢妻保育園に関しては、担当者だけの意見で決めていくのはどうかと思います。そのために、検討する時間、タイミングをしっかりとっていただき、必要な資料を用意していただきたいです。

他の令和5年度の予定については、決定し進めていかなければなりませんので私の責任でご了承ください。

資料2について何かご意見、質問等はありませんか。

（蔭山会長）

A、Bが何を意味しているかわからないです。予想と実際でしょうか。表記してほしいです。

（事務局：子ども課長）

見込み数値と年度末に調べた結果の数値です。

（谷田委員）

子育て支援拠点事業に大きなマイナスの数値があります。令和4年度もマイナスです。これを増やすということはあるのでしょうか。

（事務局：子ども課長）

この数値は子育て支援センターの利用・相談に係るものですが、コロナ禍を受けて利用制限等を設けていたことにより大幅なマイナスとなりました。

（北村委員）

Bは確保の数値ということですが、これは受け皿の数ということでしょうか。Aの量の見込みは実際使われた数なのか、見込んでいた予定なのかがわかりにくいです。

（事務局：子ども課 児童家庭係長）

先程、課長からの説明に誤りがありました。確保の内容というのは実績でなく、提供体制の数値です。

量の見込みが、子育ての関係事業でこれくらい使うであろうという、想定する数値です。確保というのが、実際提供できた数ということになります。

（北村委員）

提供できたから問題なかったということでしょうか。

（事務局：子ども課 児童家庭係長）

放課後児童健全育成事業ですと、令和5年度は548名登録される予定であるということですが、実際は550名が利用しましたということです。

（北村委員）

550名受け入れできる施設で548名利用したということですね。見込みではなく量の実績ですね。

（事務局：子ども課 児童家庭係長）

申し訳ありません。私が説明したものが逆でした。先ほどの発言は撤回します。550名確保することが定められている中、実際は548名の利用見込みでしたということです。

（蔭山会長）

△がついている事業は、足りなかったという理解でよろしいでしょうか。地域子育て支援拠点事業でいうと、24,129 も足りないというのはどうでしょう。

（事務局：子ども課 児童家庭係長）

これぐらいのニーズがあるであろうと見込んでいて、実際それがどれだけ確保できたかということなので、実績ではないです。

（北村委員）

予定だったけど、これだけ確保できたということなら、実績はどうなっていますか。

（事務局：子ども課 児童家庭係長）

ご指摘いただいたとおり、これは実績ではないです。

（蔭山会長）

実績がわからないなら、検討する意味がありません。

（北村委員）

結果的に良かった悪かったのか、改善が必要なのか、判定できるとありがたいです。

（事務局：子ども課課長）

5年に1度の改訂時においては、実績等お示した上で、新たな計画を立てていくようですが、都度ごとにはお示しはしていないようですので、明確に実績が示せるものについてはお知らせしていこうと思います。

（蔭山会長）

毎年開催していますので、意味ある検討のできる資料をいただいて、私たちが何を考えたらいいいのかはつきりさせていただきたい。

（北村委員）

資料2の子ども課の保育事業のところ、「2号認定・2号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強い）」と記載ありますが、どういった意味でしょうか。

（事務局：子ども課 児童家庭係長）

3歳以上で保育が必要な場合は2号認定となるのですが、2号認定のうち、幼稚園を希望する者になります。

（北村委員）

幼稚園希望者なら幼稚園希望者と記載いただきたいです。学校教育法で幼稚園が定められているだけで、保育指針等で、教育部分は全く今同じです。学校教育と言っていますが、幼児教育は幼児保育のことで、幼稚園教育要領の中にも保育と記載されています。こういう書き方をすると、保育園に教育がないように感じます。差別化を図りたいのかわかりませんが、やっている内容は一緒です。誤解を招く書き方はやめていただきたいです。

(蔭山会長)

資料2についてご質問、ご意見は以上でよろしいでしょうか。

この議題はこれで終わりたいと思います。次に、次期知立市子ども・子育て支援事業計画の策定について事務局よりお願いします。

(事務局：子ども課長)

いろいろと不備がありお詫び申し上げます。

現行の第2期知立市子ども・子育て支援事業計画は、計画の期間が令和2年度～令和6年度までとなっており、令和7年度からは、第3期の計画を策定する必要があるとございます。第3期の計画の策定にあたり、策定に係る業務を事業者へ委託する予定をしておりますが、より質の高い計画を策定するため、先日、複数の事業者を募り、プロポーザルを行いました。

プロポーザルの結果、プロポーザル委員からの評価が最も高かった事業者である「株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所」と8月に業務委託契約を締結する予定となっております。資料3は、「株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所」がプレゼンテーションの際に用いた事業提案資料の抜粋です。知立市としてどうしていくかが重要ですので、市として検討を経て策定していきたいと思っております。

ここで、資料4の事前のご意見のうち、資料3に対しての残りの1件について、回答させていただきます。こども基本法の理念に沿ったもので、子どもにはとても手厚い政策で良いと思いますが、子を育てる保護者（親）にとって市は、子どもを育てやすい環境であると思えるのでしょうか。子どもは、各家庭のなかで、親（保護者）の愛に育まれて成長するのであり、基本的に、各家庭への支援等など、知立市で子どもを産みたい、育てたいと思うような親の視点が加味できると良いのではないのでしょうか、というご意見です。

計画の策定にあたっては、資料にあるとおり子どもを中心に据えることはもちろんですが、その基盤が家庭であることはご指摘のとおりです。この計画の立案にあたっては、未就学児から高校生までの保護者を対象としたアンケートを予定しており、子育て家庭の意見聴取をし、また子育てサークルや支援団体へのヒアリングも計画しています。子どもと大人双方の意見を取りまとめたうえ、計画案を本会議に諮り、皆様のご意見を伺いながら策定を進めていきます。

事前にいただいた内容ではこういった回答となりますし、前議題でありました数値化や委員の皆様がわかりやすい資料についても、今日のご指摘を踏まえ改めてまいります。

(蔭山会長)

何かご意見等ございますか。

(谷田委員)

事前質問をしたのですが、親が子どもを育てるのであって、市として子どもを育てたいと思わせる支援を見えるようにすることが望ましいと思います。スウェーデンは、高福祉、高負担で知られていますが、社会保障制度が手厚く、サポート体制が整っています。子育てのために移住する人もいます。支援や制度が見え、知立市で育てたいと思わせることが必要だと思いました。

(北村委員)

親が子を育てるというお話ですが、今は逆です。核家族化の進展等も背景として子どもは地域と育てましょうという考えが求められています。子育ては親だけの責任ではなく、周りが支援サポートすることが必要です。公的サービスだけではなく、地域で育てようという意識改革が求められています。単身赴任や集団就職などで地域から孤立していることがあるので、昔の方針に戻そうというのが今の保育方針ですが、まだ国は親の責任を求めている部分があり、難しいところもあります。お金がある家庭はサポートを受けやすいですが、そうではない家庭をどう支援していくか、だと思います。地域で子育てを協力し連携する仕組みを構築していくことが求められていると思います。

(野村委員)

私自身、PTAを務めた経験のなかで、核家族化や共働き世帯の増加を肌で感じています。PTAは専業主婦の存在を前提としており、現状どうにも無理がきています。子育て支援も同様に、働いていることを前提に環境が整備いただけるのが重要です。核家族と共働きの増加というところで、家庭の力を得るのが難しくなっているなか、社会全体がどう支援していくかが課題となっていると思います。

(蔭山会長)

新たな子ども・子育て支援事業計画の立案にあたっては、ニーズを的確につかまえることが必要だと思います。アンケート調査でどのような設問を設けていくか、対象をどうするかが重要になります。気になるのが、会議資料が業者の資料をそのまま添付していることです。子ども課として検討したのかと気になります。もっと知恵を出し合い、業者任せではなく知立市らしい計画を策定することが必要だと思います。資料にある次回の会議は十分検討できるようにしていきたいと思います。

(松田委員)

資料3で誰一人取り残さない、といったキャッチフレーズは素晴らしいが、ひとり親家庭

や共働き世帯や、病気がちな親等、本当に困っている世帯について十分な取り組みを進めていただきたいと思います。

（蔭山会長）

本当に困っている方は、助けを求める手をあげづらい方もいらっしゃいます。調査する側はそこに工夫が必要かと思います。協力してくれる層だけで調査するとずれる場合があります。できるだけ多くの意見を吸い上げたプランにしていきたいと思います。

以上で議題は終了とさせていただきたいと思います。事務局から何かありますか。

■閉会

（事務局：子ども課長）

今回の会議では不備等多々あり至らぬところがあり失礼いたしました。

次回以降の会議は、資料の記載では今年度あと2回開催を予定しています。ご指摘事項に対応してやっていきたいと思います。申し訳ありませんでした。

（事務局：子ども課 児童家庭係長）

資料には8月開催とありますが、今回様々なご意見もいただきましたし、業者との調整も要するなかでは8月の会議開催は困難であるかと思います。少しお時間をいただき、次回は秋頃を予定したいと思います。調整が整い次第、皆様に早めにお知らせしたいと思います。ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

（蔭山会長）

それではこれで閉会といたします。